

令和 8 年 8 月千葉豪雨による災害に伴う相談窓口の
設置について

令和 8 年 8 月千葉豪雨による災害により被害を受けられた皆様に対し心からお見舞い申し上げます。

当基金では、本件により被害を受けた農林漁業者等の皆様を対象に、必要とする資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等のご相談・ご照会の窓口を以下のとおり設けました。

当基金又は最寄りの信用基金協会まで、お気軽にご連絡ください。

令和 8 年 9 月 2 日に令和 8 年梅雨前線豪雨、令和 8 年 8 月 27 日からの大雨による災害等も含めた新たな相談窓口が設置されましたので、以後の相談については当該窓口設置案内（下記リンク）をご参照ください。

[令和 8 年梅雨前線豪雨、令和 8 年 8 月千葉豪雨、令和 8 年 8 月 27 日からの大雨による災害等に伴う相談窓口](#)

1. 農業者等の方からのご相談・ご照会窓口

連絡先	独立行政法人農林漁業信用基金 農業統括部 担当：丸山、宮垣
電 話	03-3434-7820
FAX	03-3434-7836

連絡先	千葉県農業信用基金協会
電 話	043-245-7470

2. 林業者・木材産業者の方からのご相談・ご照会窓口

連絡先	独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証業務部 担当：吉井、西邑
電 話	03-3434-7826・7827
FAX	03-3434-7837

3. 漁業者・水産加工業者の方からのご相談・ご照会窓口

連絡先	独立行政法人農林漁業信用基金 漁業調整部 担当：蜂須賀、安井、弓立
電 話	03-3434-7829
FAX	03-3434-7838

連絡先	全国漁業信用基金協会
電 話	03-5846-8441
連絡先	全国漁業信用基金協会千葉支所
電 話	043-241-5510